

令和 2 年 度

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

開会：令和 3 年 9 月 1 3 日

閉会：令和 3 年 9 月 1 5 日

福岡県東峰村議会

令和2年度東峰村議会決算審査特別委員会

招集年月日 令和3年9月13日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和3年9月13日 9時30分
委員長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和3年9月15日 9時58分
委員長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	高橋 弘展	○
5番	長澤 貞義	○	6番	高倉 寛視	○
7番			8番	泉 守	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	副村長	眞田秀樹
教育長	縄田淳一	総務課長	野寄和秀
企画政策課長	城辰也	住民税務課長	室井英信
農林観光課長	岩橋一成	保健福祉課長	國松直美
建設水道課長	金田剛紀	災害対策室長	樋口修一
教育課長	室井紀代子		
総務課長補佐	坂本浩志	総務課係長	和田貴弘
総務課係長	熊谷貴範	総務課主査	伊藤勝枝
総務課主事	福島彰隆	企画政策課係長	和田勲
企画政策課係長	泉健人	企画政策課主任主事	室井佑介
住民税務課係長	金光健二	住民税務課主査	榎井紀彦
保健福祉課係長	井手絵美	農林観光課長補佐	梶原孝司
農林観光課係長	阿波正治	農林観光課主任主事	池田啓讓
建設水道課長補佐	前田光輝	建設水道課係長	古賀英彦
災害対策室係長	杉野秀行	建設水道課係長	井上大祐
災害対策室主任主事	鳥居翔平	教育課係長	眞田しのぶ
教育課主査	森山敦史	教育課主任主事	内野嗣昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋俊典		

村長提出議案の題目

認定第 1号	令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号	令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3号	令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4号	令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。
9番 伊藤均議員

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月13日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和2年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和3年9月13日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席番号の指定について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 認定第 1号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 2号 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第 5 認定第 3号 令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第 6 認定第 4号 令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。 決算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました伊藤です。 本委員会に付託を受けました案件は、重要な案件でございます。 皆さん方のご協力よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委 員 長	<p>ただ今の出席委員数は、9名です。 なお、梶原委員におきましては、監査委員でありますので、本来であれば本委員会の出席を要しませんが、従来より本委員会は全員で構成することといたしておりますので、最後までよろしくお願いたします。 それでは、定数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催します。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程第1	
委 員 長	<p>日程第1 議席番号の指定を行います。 議席番号は、本会議の議席番号といたします。</p>
日程第2	
委 員 長	<p>日程第2 会期の決定を議題といたします。 本決算特別委員会は、本日13日から15日までといたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日13日から15日までとすることに決定いたしました。</p>
日程第3～ 日程第6	
委 員 長	<p>日程第3 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 日程第4 認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程第5 認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 日程第6 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 を一括議題とします。 本日は、決算審査報告のため、本田代表監査委員に出席をいただいておりますので、令和2年度東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査の報告をお願いします。 (本田代表監査委員入場)</p>
委 員 長	<p>本田代表監査委員さん、よろしくお願いいたします。</p>
代表監査委員	<p>皆さん、こんにちは。 ただ今ご紹介いただきました、監査委員の本田でございます。よろしくお願いいたします。 議員各位及び執行部の皆様には、日頃から本村発展のためにご尽力をいただき、一村民としてお礼を申し上げる次第でございます。 本日は、令和2年度の決算審査特別委員会ということで、将来を見据えた審議になるよう重ねてお願を申し上げます。 それでは、ただ今から、令和2年度一般会計・特別会計の決算報告をいたします。</p>

	<p>お手元に東峰村一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況審査意見書を配布されていると思います。これに基づきまして、説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、1ページをお開きください。審査についてでございます。</p> <p>審査対象につきましては、令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算、令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書を審査対象として行っております。</p> <p>決算書の調整及び提出期日につきましては、法定内の期限内に提出されておることを認めております。</p> <p>審査期間につきましては、令和3年8月24日、25日の2日間で行っております。</p> <p>この審査にあたっては、次の項目に重点を置いて行いました。</p> <p>まず1つ目は、歳入歳出額は、証票書類と一致しているか。</p> <p>次に、決算書、その他の付属書類の計数は正確であるか。支出済額は証票書類と一致しているか。会計年度独立の原則は守られているか。会計間の独立は侵されていないか。違法又は不当な支出はないか。事務の合理化、経費の節減に努力しているか。予算の流用は適正に処理されているか。財産管理は適切に行われているか。財政運営は健全かつ適正になされているか。以上の項目を審査しました。</p> <p>審査結果並びに決算の概要については、2ページ以降に記載されているところでございます。これについても一読願いたいと思います。</p> <p>決算審査の内容につきましては、32ページに結びとして総括まとめをしておりますので、朗読します。</p> <p>令和2年度の一般会計及び特別会計（簡易水道・国民健康保険・後期高齢者医療）歳入歳出決算の4会計並びに基金の運用状況の審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りもなく正確であると認めるものである。</p> <p>また、財政も健全に運営されていて、財源の確保、健全な財政運営を図り、財政収支の均衡保持に努められた結果である。</p> <p>日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、輸出や生産を中心に持ち直しの動きが続いているものの、サービス消費などの一部で弱さが増している。</p> <p>感染拡大防止のために経済活動が抑制されてきた中で、公的支出による経済の下支えやワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善等により持ち直しの動きが続くことが期待されている。</p> <p>このような状況下で、村においては、平成29年の九州北部豪雨災害、平成30年の西日本豪雨及び令和元年の驟雨前線豪雨の復旧・復興が進み、一定の進歩が見られているが、依然として多大な予算の財源確保が必要と考えられます。</p> <p>昨今は異常気象により、災害がいつ、どこで起きるか予期できない状況です。社会経済の落ち込みもある中で、今後も将来に向かって健全、堅実な財政運営を行う必要があります。</p> <p>特に、村税などの自主財源確保に努め、総合計画の長期発展の村づくりと総合戦略等の各種計画の下、成果、効果を検証し、次世代に受け継いでいける行財政運営の効率化に取り組んでいただき、産業の振興や人口減少対策、子育て支援、高齢者福祉の向上等、さらなる村政の発展に寄与されるよう、一層のご尽力を望むものです。</p> <p>以上、監査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
委員長	ただ今、決算審査等の報告が終わりました。

	ここで本田代表監査委員には退席していただきます。お疲れ様でした。 (本田代表監査委員退席)
委員長	次に、各課長から補足説明を求めます。 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算について 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について 令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について 令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について 補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	総務課からの補足説明はございません。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	成果説明書の27ページをお開きいただきますでしょうか。 光地域情報通信費の中でですね、臨時番組制作委託料2件でございまして、皆様のほうに資料もですね、右肩に企画政策課という1枚ものをお配りさせていただいております。委託料の内訳でございまして。 1点が東峰テレビ10周年記念番組制作費136万8,400円、2点がJR日田彦復旧方針表明に係るテレビ中継番組制作費6万6千円。この2件をもってですね、143万4,400円となっております。 同じ27ページ、地域おこし支援事業の中でございまして。 地域おこし協力隊が成果説明書で9名と書いておりまして、これの内訳と言いますか、年度途中で退任されたり、また、こちらに新規で入られた方の内訳を、そこにお示しさせていただいております。 それとプログラム使用料29万4,213円の内訳でございまして。 1点がプログラム2セット分の使用料が21万672円、それとコピーのリース代8万3,541円をもって29万4,213円とさせていただきます。 続きまして、成果説明書29ページをお開きいただきますでしょうか。 移住・定住対策事業、この中でですね、説明会の折にご質問がございました、移住・定住事業における問い合わせ件数でございまして、令和2年度問い合わせ数は、約20件でございまして。その内、空き家バンク利用登録件数が10件となっております。 それと、令和2年空き家バンク新規登録件数ということで、家屋が2件、土地が1件でございまして。 なお、その家屋2件については、現在入居済みでございまして。以上でございまして。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	保健福祉課につきましては、補足説明はございません。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	住民税務課からの補足説明はございません。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	事前に資料の要求を受けておりました観光プロモーション事業につきましては、4件でございまして、こちらのほうは資料をお配りしております。 その他には、特段の補足説明はございません。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	建設水道課からの補足説明はございません。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	災害対策室からの補足説明はございません。
委員長	教育課長
教育課長	教育課につきましても補足説明はございません。

休憩	
委員長	10時まで休憩します。 (9時46分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時00分)
委員長	<p>日程第3 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。</p> <p>各課ごとに質疑を行いたいと思います。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。</p> <p>また、各課における答弁で回答が得られない件につきましては、除きますので、特段のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、総務課・議会関係の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑におきましては、それぞれ所管の歳入費目についてといたします。</p> <p>歳出については、お手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>質問者は、最初にページを指定して、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>なお、質疑については、簡素明瞭をお願いいたします。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>成果説明書の25ページ、交通安全対策費の一番下の、高齢者急発進防止装置設置促進事業補助金ということで、1名の方がこれを、補助金を頂いておるということでございますが、これ実質、これを付けるとに金額的にはいくらかかるのかだけを教えてくださいいただきたいんですが。</p>
委員長	総務課長
総務課長	休憩をお願いいたします。
委員長	<p>総括質疑の折に、金額については報告してください。</p> <p>4番 高橋委員</p>
4番	<p>成果説明書の18ページをお願いいたします。</p> <p>15款2項基金繰入金の15目のふるさと基金について、お尋ねします。</p> <p>ふるさと納税をされて、一旦この基金に積み立てられ、そこから基金繰入で一般財源、歳出のほうに振り分けられているかと思いますが。</p> <p>ホームページのほうにもこのふるさと納税の、何に使われたかというふうな部分記載されております。</p> <p>この令和2年度に関して記載はされているんですけども、例えば、この自然環境・景観の保全事業へ920万2千円、棚田景観保全のための中山間地域直接支払事業へ活用しました。等々、他にも書いておりますが、この詳細、どの事業に充てられたかというのを、もう少しお示しいただけますでしょうか。</p> <p>何にこのふるさと納税が財源として使われたか。説明できる範囲でお願いいたします。</p>
委員長	坂本課長補佐
総務課長補佐	<p>議員ご質問のとおりですね、一応ふるさと基金から繰り入れたということで、一応用途別に分けておまして、自然環境、自然の環境と、それから景観保全ということで、おっしゃるとおり、中山間直接支払制度の補助金の裏についている一般財源に対して、この基金を充てているというような形ですけども。それがすべてではありません</p>

	<p>せんが、ほとんどがこれに充てているという。</p> <p>その他にもですね、自然環境の保全にもですね、一般財源が充てておりますので、その分に充当しているというような形になります。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>できれば他の医療・福祉事業、子育て・教育・文化事業、産業振興事業に関してもお尋ねしたいんですが、また、別紙でもし出していただければ、それを詳細としていただきたいなど。どの事業にどれだけの金額、この財源が使われているのか、という部分に関しては、別途資料を徴求させていただきたいと思います。</p> <p>それプラスですね、今ご説明がありましたけれども、要は、ふるさと納税の財源と基本的に一般財源とが、1つの事業の中でミックスされているものなのか、あるいはもうふるさと納税の財源分が一括財源として充てられているのか、その辺についてお尋ねします。</p>
委員長	<p>高橋委員、そのものについても一括して文書というか、一覧の中で表示すればいいということで理解していいんですかね。</p> <p>回答、後でということであれば、一括でもらいますが。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	後ほど一括で回答させていただきます。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>先ほどと関連するんですけども、このふるさと納税の財源にする事業というのは、毎年、年度初めに決まっているものでしょうか。</p> <p>あるいは、要は、年度末の時点で、どれに充てようかという部分決めているんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	坂本課長補佐
総務課長補佐	<p>実際この基金を充てるあて先がですね、実は実績ベースでございますので、また、ふるさと納税含めてですね、年間でのどのくらい入ってくるかが実際未定でありますので、おおよその予算は組みますけども、入ってきた額に応じてですね、充て方が変わってくるのは確かでございます。</p> <p>ただ、実際村が支出している一般財源、ある事業に対して補助金の補助裏の一般財源、それについてはほとんど年間変わらないぐらいの額を支出させていただいておりますので、それにふるさと納税の基金を取り崩して充てるというのは、実際その一般財源の内側にあるということでありまして。</p>
委員長	<p>課長補佐、質問の意図が少し違うのかなと。</p> <p>年度前に計画をしてるんですか、というようなことの質問をされてありますので、そのことについて教えてください。財源に充てる計画はいつかということの質問ですから。</p> <p>坂本課長補佐</p>
総務課長補佐	<p>失礼しました。</p> <p>実際、当初ではなくてですね、年度末で充てるような形になります。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>成果説明書の31ページ、緊急経済対策地方創生臨時交付金事業の中でですね、26番目の新しい生活様式啓発取り組み支援の広報車1台が購入されているんですね。これは、どのような活用をされたのか、その効果というものに分かれば教えてください。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お尋ねの件は、電気自動車のリーフを購入しております。</p> <p>ボディとボンネットに大きく「とほっぴ」のマスクをしたものとか、新型コロナウ</p>

	<p>イルス対策のための広報活動ということで、主に村内巡回若しくは調査会行き来する等ですね、非常に目立つ車両、デザインとなっておりますので、その辺りで広報活動をさせていただいております。</p>
委員長 4番	<p>4番 高橋委員</p> <p>再び成果説明書の18ページをお願いします。 15款2項基金繰入金の14目合併振興基金について、お伺いします。 これにつきましても、何の財源に充てられたのか、細かな部分は結構なので、大まかな部分でご説明をお願いいたします。</p>
委員長 総務課長補佐	<p>坂本課長補佐</p> <p>合併振興基金の繰入金でございますけども、利息も含めてですね、元金のほうにも手を付けて、基金の、これはですね、合併振興の、合併の際にですね、10年間こちらの基金を貯めていきながら、果実部分だけを使ってきました。 その後、10年を過ぎてですね、元金にも手を付けていいということでございましたので、その目的に合わせてですね、合併振興基金の分を取り崩して、今回は2,000万と93万ほどをですね、これに充てているということでございます。</p>
委員長 4番	<p>4番 高橋委員</p> <p>その財源が何に使われたかというところでお尋ね、確認でもう一度させていただきます。 どういった事業にこの基金が充てられたのか、お尋ねします。</p>
委員長 総務課長補佐	<p>坂本課長補佐</p> <p>失礼しました。 先ほど議員おっしゃるとおり、基金のそれを充てた事業のあて先ですね。 まず、農山村活用の事業ということで、ライスセンターの管理費、これが555万でございます。 それから、美しい村づくり事業ということで、これは数が多ございますけども、例えば、作業の労務班の賃金だったり、労務班の使った燃料費等とですね、それから、美しい村づくり事業という形で、景観を良くするための草刈り事業というふうな形で、約800万ほど使っております。 それから、林道の維持補修ということで、林道の補修工事等ですね、重機を使って、重機をリースをして、そのリース代をお支払いしているという形で、これが約350万ほど。 それから、生涯学習活動ということで、小石原の夏祭りの補助金に40万円、それから、観光の関係事業ということで、宝珠山ホテルを育てる会の助成金、観光プロモーション事業等で185万ほどですね。 それから、東峰テレビ10周年記念がありましたので、この番組制作費ということで136万ほどを支出しております。</p>
委員長 4番	<p>4番 高橋委員</p> <p>最初のほうにあげられたと言いますか、基本的に通年事業といわれる部分にこの財源充てられているかなと思われませんが、今後もこの合併振興基金を活用されて、この事業が継続されていくという部分の考えでよろしいでしょうか。</p>
委員長 総務課長	<p>総務課長</p> <p>議員ご発言のとおりでよろしいかと思えます。</p>
委員長 5番	<p>5番 長澤委員</p> <p>成果説明書の57ページ、G空間防災システムのことをちょっと聞きたいんですが。 これを取り入れることによって、どういったメリットというか、効果が出るんですし</p>

	ようか。
委員 長	総務課長
総務課長	概要といたしまして、いろんな端末からの情報共有ができるというところが利点でございまして、持ち運べる機材をもってですね、例えば、災害発生の現場の状況を即共有化して、情報を伝達するというところが概要としてございます。
委員 長	ないようですから、住民税務課に移ります。
休 憩	
委員 長	10時30分まで休憩します。 (10時17分)
再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、住民税務課の質疑を行いたいと思います。 (10時30分)
委員 長	所管のページはお手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。 住民税務課への質問はありませんか。 5番 長澤委員
5 番	成果説明書の34ページ、国勢調査の件ですが、今度からネット入力で行われておりますけれど、全体の調査の中でネット入力のパーセンテージは、どれぐらいかというのは把握しているんでしょうか。
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	国勢調査のネットでの回答につきましては、182世帯ありまして、26%程度あっております。
委員 長	5番 長澤委員
5 番	成果説明書の38ページの特別定額給付金事業で、交付金として国から2,580万円入っておりますね。これは、村民1人当たりに給付されたわけですが、その後の村民の方の、どういうふうに使われたかとか預金になったとか、そういうあれはまだ把握はしていないんですか。
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	特別定額給付金ですね、給付後の用途については調査を行っておりません。
委員 長	他にありませんか。 ないようですから、質疑を終結します。 教育課へ移ります。
休 憩	
委員 長	10時40分まで休憩します。 (10時32分)
再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、教育課の質疑を行います。 (10時40分)
委員 長	所管のページはお手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。 教育課の質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6 番	成果説明書61ページ、公民館施設費ということでお伺いします。 これは、金額ではないんですけども、先日の一般質問でチラッと聞いたんですけど、トーキョーディネーターの会社が伝産館から中央公民館のほうに移っていると思います。 これは、教育課と農林観光課では話をされたのか、それをお伺いします。
委員 長	教育課長

教育課長	教育委員会と農林観光課とは協議と言いますか、話し合いは行いました。
委員長	6番 高倉委員
6番	話し合いは行いましたということでございますが。 あそこは元々教育委員会ずっととして、管理して、ほとんど教育の場としてあったわけなんですよね。それが、今度ちょっと変わったと言ったらいかんですけど、地域商社が入るということでは、ちょっとなんか違うかなと自分は考えるんですけど、そのところ、これは、それこそ村長でも課長でもよございまして、総務課長でもよございまして、どういう経緯でそういうふうになったのか、そのところをお伺いしたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	7月の下旬辺りに、伝統産業会館の事務室の一室では非常に手狭で、事業展開にあたり、今公民館、小石原公民館のほうを、これは平成25年ぐらいまで公民館事務所として使われておったところ、今、外観から見れば空いているというところで、陶器組合のほうよりお話がありましたようで、農林観光課経由で管財と言いますか、財産管理のほう。当然、その後に教育委員会とも協議を行いました、初めに農林観光課、それ以前に陶器組合のほうから協議がありまして、この施設利用というような形になっております。
委員長	4番 高橋委員
4番	成果説明書の60ページをお願いします。 10款2項1目学校管理費のギガスクール整備事業並びにタブレット、iPad と書かれている部分です。 今回全生徒に、児童にわたる iPad 分の購入という形で聞いておりますが、全体でこの iPad が何台になったかという部分と、この iPad の耐用年数、大体どれくらいで見込んでいるのか、お尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	タブレットの台数は145台です。 年数は、正確ではありませんけれども、5年程度だと伺っております。
委員長	4番 高橋委員
4番	この事業に関しては国庫補助と言いますか、国からの事業でされていて、基本的には村の支出分というのが、かなり限られた状況で行われたかと思えます。 この140台近くを一気に導入されていますので、何か不具合が生じてくる時期が重なってくるのかなと思えます。そういった更新時期等々、導入したばかりですすぐえるのかと言われるかもしれませんが、検討はなされているのか。 あるいは故障したときの対応、もちろん過失等々、機器の不具合等々いろいろあるかと思いますが、どういったふうになっているのか、大まかにご説明お願いいたします。
委員長	眞田係長
教育課係長	台数に関しましては145台で、こちらの台数の補助の上限と言いますのが、元年度の5月1日の児童・生徒数になっております。 今現在135名だだと思っておりますので、そこで若干人数が減ってきていますので、その分に対応できるのではないかと考えております。
委員長	4番 高橋委員
4番	余り台数があるということで、何か故障等の対応ができるということかなと思えます。 それに加えて、やはり耐用年数というのが大体決まっているもので、精密機械ということもあって、やはり5年を過ぎてくる程度になると、何か不具合が生じやすくな

	<p>るかなと思います。</p> <p>そういう更新等々は、現状のところ考えているのかどうか、最後にご質問いたします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>更新の時期が来ましたらそのような対応を、予算をお願いして、また少しずつ入れ替えさせていただくという形になると思います。</p> <p>時折国のほうからの補助が、たまに臨時的補助が来たりするものですから、そういった場合にはそれを充てて、対応していきたいと考えております。</p> <p>できるだけその辺を利用しつつ、ただ、やっぱり村の備品という形にもなりますので、年数が経てば、恐らく見通しとしては、村のほうからも予算化していく必要があるかと思っております。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>同じくギガに関連することです。</p> <p>これを取り入れることによってですね、子どもたちにどういった教育効果、それと子どもたちの学習に取り組む意欲等にですね、どういった効果とかが表れるかという、考えられますか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>教育効果については、もうかなり全国的にも進んでおります。本校でもオンラインの授業がいつでもできる状況になっています。</p> <p>また、普段の授業におきましても、ICT機器を活用して、大型画面に一人一人の考えを映し出す。そしてグループで話し合いをする。そういったことをやったり、それから、個別最適化と申しまして、子どもの理解の習熟度に応じた問題を選んで、もうAIが選んできます。それに応じて子どもたちが、次はこっち、次はこっちとかいう形で、そのレベルに応じた学習ができるようになっております。</p> <p>実際、今、それを運用しておりまして、結論から申し上げまして、非常に興味、関心が高まっています。それから、学習に対する意欲、意欲も高まっています。</p> <p>ただ、弊害として、これは、もう全国的に指摘されているのは、目ですね。視力の低下、この辺りをどのように防いでいくかということが懸念材料ではあります。</p> <p>ただ、全般的にICTを使うことによって、非常に効果が表れているということは、本校だけではなくて全国的にも、また、北筑後管内でも言われていることでございます。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>先ほどと同じく10款2項1目学校管理費の中のICT支援員について、お尋ねいたします。</p> <p>このギガスクールのほうが始まって、このICT支援員さんの活躍度合いは高まっているかと思っております。</p> <p>なかなかこのICT支援員さんが来られる日であったり、時間というのは限られた中かと思っておりますが、このICT支援員さんが、こういうことをされる方が少ない状況なので、これぐらいしか時間が割けないのか、あるいは予算面の問題でこの時間しか来ていただけてないのか、どういった状況なのか、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>ICT支援員の予算の件ですけれども、予算は一応ありました。</p> <p>ただ、先生の都合で、なかなか先生がいらっしゃらない。または、いるけれども、来ていただけないというのが現状でありました。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	このICT支援員の先生というのは、特殊な何か資格等々は必要なものなのか。あ

	<p>るいは学校の教諭を退職された方じゃないと駄目なのかとか、ICT支援員という立場を行うにあたって、何か決まり等々があるのか、お尋ねします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>その辺り詳しくは私も存じ上げませんが。</p> <p>現在、東峰村で来ていただいている支援員さんは、そういった情報教育に非常に長けた退職された方、校長先生を退職された方が1人、もう1人は、一般のそういったICT機器に非常に、そういう企業にお勤めの方で、その方を1人ずつ契約して、来ていただいています。</p> <p>資格については、もう恐らくそういった資格をお持ちだと思います。私、確認したことはないんですけど、実際にそういった設定とかプログラミングの学習をするときの補助で付いてもらったりとか、かなりそういうふうなICT機器の利活用面では、もうスペシャリストの方であるということ、一応申し上げておきます。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>素晴らしい方々が来ていらっしゃるのかなと思います。非常にありがたいことだと思います。</p> <p>学校現場の現状として教員の方々がですね、やはりだいぶ慣れては来ているとはいえ、設定等々でなかなか大変なのかなというのが想像がつくんですけども。</p> <p>プロフェッショナル中のプロフェッショナルが必要なのか、あるいはもうサポート、設定等々を気軽にサポートできるような方々のほうが、ひよっとしたら必要とされているのかなと思います。</p> <p>そういった部分は教育委員会等々で採用の仕方と言いますか、あり方、ICT支援員のあり方というのは検討されているのか、最後にお尋ねします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>やっぱり現場の意見、こういうふうなことをしたいという要望を聞いて、そして、それに対応できる方を人選していくというのが、一番の運用の仕方です。</p> <p>ですので、基本的に超スペシャリストまでは、そこまでは望まなくてもいいというところで、設定とか聞きたいときにすぐ聞けるような方、それから詳しい方、また、ICT機器、そういった企業で勤めてある方なら、非常にそういう細かいことまでできますので、その方を両面、授業で使える方、実際に利活用で使える方、この2人がいらっしゃればいいかなということで学校から聞いておりますので、そういう形で現在は対応しております。</p> <p>恐らく今後もこういう形で、しばらくはいいのではないかなと思っております。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>文化財のことを尋ねます。</p> <p>成果表の63ページ、文化財事業費の中で、真ん中辺の天然記念物研究調査報告書作成と印刷委託料が312万3,977円上がっています。これの印刷先とかの明細は分かりますでしょうか。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>印刷先はですね、まず、報告書の作成についてお願いしている、佐賀のとっぺんさんという会社があるんですけども、その契約の中で印刷製本費まで含んで契約をしておるところでございまして、印刷にかかる金額としましては49万5千円となっております。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>同じくこの天然記念物研究調査についてですが、報告書も作成というところまで来て、今後の展開がどういうふうな、この埋蔵樹木自体が展示等々であったり、今後村</p>

	としての取り扱いされていくのか、方針のほうをお尋ねいたします。
委員長	内野主事
教育課主事	<p>まず、昨年度ですね、報告書のほうを作成いたしまして、今年度に入りまして、意見具申と言いまして、国の天然記念物に指定をしていただくようには、文化庁に対して意見具申と言いまして書類を提出しております。</p> <p>それが8月内で受理されましたので、今後の流れといたしましては、国の専門委員会等を経まして、そこで承認されれば国の指定になっていくというふうな流れになっております。</p> <p>今後の活用といたしましては、もう現地につきましては、災害復旧の関係で原状復帰をしておりますので、現地では見学ができないという状況になっておりますので、既に取り上げております埋没樹木ですとか地層の剥ぎ取りをしておりますので、そういったものを活用した展示等を考えていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>文化財のですね、今後の、松尾城とか次郎坊・太郎坊、これのどういったふうに文化財として取り扱われていくのか。次郎坊・太郎坊もたぶん整備がほとんど終わったのかなと思っておりますが、松尾城に関してもですね、毎年の草刈り、これがやっぱり必要だと思いますので、適宜やっていただきたいと思えます。</p> <p>特に草刈りの時期ですね、あれが梅雨明けに刈ると、次の夏までほとんど伸びてこないような記憶があるんですよ。そういう全般的なことをお願いします。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>松尾城の草刈りの件に関しましては、ご指摘いただいたような形で、年2回ほど計画をできればいいかなと思っております、次郎坊・太郎坊につきましては、令和元年度に剥離しかかっておりましたので、それをアンカーボルトを打ち込んで、落ちてくることがないようにしております。</p> <p>今後につきましては、次郎坊・太郎坊については、次郎坊・太郎坊の上部にあります樹木ですね、そちらの根のほうの浸食があつて、石が割れているということもありますし、逆に、その樹木があるおかげで日差しが直接当たらずに、冬の間はですね、温度差が少なくなっておりますので、その辺りを慎重に見極めながら、より皆さんにですね、見ていただきやすいような活用を検討をできればと思っております。以上です。</p>
委員長	ないようですから、保健福祉課に移ります。
休憩	
委員長	11時10分まで休憩します。 (10時59分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、保健福祉課の質疑を行います。 (11時10分)
委員長	<p>所管のページはお手元に配布のとおりであります。費目ページ一覧表のとおりです。</p> <p>保健福祉課の質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>37ページと40ページ、なんでかと言うと、障害者福祉費の中で福祉タクシーというのがあります。これと、この40ページの高齢者外出支援タクシーということがあります。これはタクシー券と理解していいのか、また、この上のほうのですね、福祉タクシーのほうは、金額はどのようになっておるのか、そこをお伺いしたいと思います。</p>

委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>先ほどおっしゃられた福祉タクシーと、それから40ページの高齢者外出支援事業につきましても、いずれもタクシーの補助として捉えます。</p> <p>それから、金額につきましては、高齢者と同じで、利用券1枚につき福祉タクシーは500円となっています。年間同じく120枚の交付となっています。</p> <p>決算書の39ページをご覧ください。</p> <p>3款1項7目障害者福祉費の19節扶助費の中の、一番下の福祉タクシーというところで、77万500円と決算額はなっております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>37ページの福祉タクシー、重度の障害者へのタクシーということでございますが、これは、2級以上の方ですか。それとも1級の方だけですか。</p> <p>それともう1つ、続けてお伺いしますけど、例えば、高齢者外出支援のところでも、今、高齢者の方が、体が悪くなって障害者手帳を持たなくても、本当に体の悪い方もおられると思います。</p> <p>そういった方とは別、やっぱり障害者手帳を持っているから、この重度のほうで使えるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>障害の福祉タクシーにつきましては、身体障害者手帳の1級、2級の所持者の方、それから、療育手帳のA判定の所持者の方、それから、精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者の方となります。</p> <p>高齢者の外出支援タクシーとの併用につきましては、基本併用はできずに、高齢者の方でもこういった該当の障がいのある方につきましては、福祉タクシーでの対応となります。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>成果説明書の38ページ、集落支援員に係る活動経費のことについて、お尋ねします。金額ではなくて内容ですね、5名の方たちがなさっている活動内容。</p> <p>これによると決算書もその中が分かりません。草刈りなのか道路清掃なのか草むしりなのか、買い物の代行なのか病院に連れて行く代行なのか、そこら辺のことをお尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>集落支援員の方の活動内容についてですが、その方のニーズに応じて活動を行っております。</p> <p>主には、もちろん日常生活の相談もそうなんですけれども、簡易な家事でありますとか、それから、家周りの草を取ったりとか清掃だとか、そういったことを行っていたりすることもあります。</p> <p>それから、文書等が役場なり外部から来た場合に、何が書いてあるか分からないとか、そういった内容を読んでいただいて、役場ですとか関係部局に繋いでいただいたりとか、行っていております。</p> <p>あと買い物支援につきましても、ご本人を乗せて行ったりすることはできないんですけれども、近隣で歩いて行ける場所に一緒に、ご本人が望む場合ですね、付き添っていただいて、一緒に買い物を手伝っていただいたりする場合も、その方によってはあります。以上です。</p> <p>病院の受診につきましては、原則行わないことにしております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>37ページ、保健福祉センター管理費の中で、職員さんがですね、コロナ禍の中で時間短縮とかなされて、出勤時間が、恐らくかなり以前よりも少なくなっていると</p>

	<p>います。</p> <p>この方たちですね、給料体系は十分分らないんですけど、報酬が以前と少なくなるのか、以前と変わらないのか、そこを教えてくださいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>いづみ館の職員の皆様につきましては、開館時間は短く設定はしておりますが、その中で、通常の勤務時間7時間の中で時間を調整して、外部の方の対応だけではなく、掃除ですとかですね、いづみ館内部若しくは外回りの手入れ等の対応をしていただいて、給与等については、特に変えていないところです。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>44ページ、母子保健事業費の中の一番下、子育て支援団体補助金というのがございます。これは、どのような団体であるのか、どのようなことを行っているのかをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>44ページの子育て支援団体の補助金を行っている団体につきまして、令和2年度につきましては、そいびーんずという子育て支援団体の方に補助金を交付しております。</p> <p>この方たちにつきましては、子育てに関する情報提供とか、それから、学習会の機会を作っていたりとか、それから、交流の機会等を作って、子育て中の親御さんに対してご案内をしたりとか、コロナ禍でお会いできない方につきましては、必要なものを配布していただいたりとかですね、そういった活動を行っていただいたところです。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>ただ今の質問の関連質問なんですけれども。</p> <p>令和3年度この事業を利用されていないと聞いております。その原因がなぜなのか、担当課が把握しているところでの見解をお願いします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>令和3年度につきましては、おっしゃるとおり、まだ補助金の申し出はあっておりません。</p> <p>その原因について、詳しくまではおっしゃっていただけてないんですけども、やはり皆さん、当初、このそいびーんずさん、中を取りまとめてくださった主な方たちが、やはり忙しくなられたりとかですね、あとは補助金の中身とかについて、再度団体の中でこの事業を本当にやっていいんだろうかというのを、もう少しよく考えたいというようなご意見をいただきまして、今のところ令和3年度につきましては、申し出がなくていいところです。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>別の質問をさせていただきます。</p> <p>成果説明書の28ページお願いいたします。</p> <p>2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費のウォーキングマイレージ事業について、お尋ねします。</p> <p>多くの議員の皆様から、このウォーキングマイレージについては、度々ご質問が上がっておりますが、今回9月の補正予算の中でもシステム改修委託が上がってきております。</p> <p>総括する意味合いで、この文書もあげていただいておりますが、結局のところこのウォーキングマイレージ、現状のやり方をそのまま継続するという意味合いでよろしいでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長

保健福祉課長	現状健康づくり等に効果があっていると理解しまして、継続していく意向であります。
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>なかなかこのウォーキングマイレージ事業と生活習慣の改善であったり、病気の予防という部分の数値化というのが難しいのかなと思うところで、この歩数との関連性であったりする部分が、どうしても把握しづらいという部分の観点でお聞きいたしますが。</p> <p>現状のやり方で、この部分という今後も解消されてるのか。要は、健康管理の部分を今の現状のやり方のままで、保健福祉課としては把握していける見込みがあるのかどうか。</p> <p>現状でも出てきているデータがですね、あまりちょっと予測、観測的なデータしか出てきていませんので、今後もこういう形で、とても利用者の方には好評という部分は理解できています。</p> <p>ただ、健康との関連面というのが、より把握できたほうがいいなという希望的な部分で質問しております。</p> <p>今後も、なかなか現状で把握してないままのやり方で続けていくのが正しいのかどうか。その現状のままを続けていて、詳しい健康データが分かるのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>確かにこの間お渡しした資料だけでは、成果があったと言えない部分も多いかと思えます。</p> <p>まだ、詳しくですね、十分に検証できてないところがある、というのは事実でございます。</p> <p>結果的に医療費等に成果が表れて、医療費が下がっているということ、生活習慣病に関連する医療費が、占める割合が下がっているというのは間違いないし、これに関してウォーキングマイレージが関わっているということは言えると思っております。</p> <p>今後、皆さんが納得いただけるようなデータの出し方等は、再度検証していかなくてはいけないと思っておりますが、ただ、今この場で具体的な、こういう形でやりますということはお示しできませんので、早急にその内容は、今年度中に検討していきたいと思っております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>システム改修に今度あたるということで、それに関しては補正予算のほうでお聞きはしますが、恐らく健康面と結び付けていきたいという理念をお持ちなのかなというのは、重々承知しておりますが。</p> <p>例えば、今、歩数しか把握してない以上のことを、何かバイタルチェックに係る部分であったり、そういった部分までの飛躍と言いますか、そういった部分は今検討されているのか。あくまでもこの歩数を把握していくことだけが、このウォーキングマイレージの目標なのかどうか、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>もちろん一番これで分かる明確なのは、もう歩数だけです。</p> <p>それに伴って、他の生活習慣がどうなっていくのかとかですね、歩数だけで見れない部分があります。</p> <p>同じ歩数でも高齢者の方たちとか、あと、今、Fitbitと万歩計とありますけれども、その両者の違い。一概にその両者を使ってある方を比べられないところもありますので、それを見ながら評価していくことも必要かなと思っております。</p> <p>もっと詳しい参加者の方の意識調査というか、生活習慣がどんなふうになっていか</p>

	れたのかということなども、今後詳しく調査していったら、それが生活習慣とか健診結果にどう結びついていっているのかということなども、検証していく必要があると思っています。
委員長	高橋委員、回答はそれでいいですか。バイタル的な話は、その話は何も答弁の中にはないけど。 保健福祉課長、その範囲まで答えてください。 保健福祉課長
保健福祉課長	質問に質問で申し訳ございません。 バイタルというのは、例えば心拍数ですとか血圧とか。 そうですね、そういったこともですね、含めて見れたらとは思いますが、ちょっとこのウォーキングマイレージだけでは見ることは難しいので、健診結果とかで見えていかないとはいけないかなと思っています。
委員長	5番 長澤委員
5番	同じくウォーキングマイレージのところの、使用料でビジネスクラスCタイプ年間使用料が105万6千円上がっていますが、これは、この下の2つの万歩計型活動量計とリストバンド型活動量計の使用料のことでしょうか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	こちらに、ビジネスクラスCタイプにつきましては、このウォーキングマイレージのシステムと言いまして、全体の歩数とかを管理したりする、参加者の方の歩数とかを管理したりする大元の機器のことです。 万歩計とは、またそれに反応して使う端末ということになります。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 引き続き、認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
散会	
委員長	これもちまして、本日の審査は終了します。 明日14日は、午前9時30分から開会します。 本日は、これにて散会します。 (11時31分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月14日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和2年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和3年9月14日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 認定第 1号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第 2号 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、9名です。 定足数に達していますので、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 昨日に続き、質疑を行いたいと思います。 企画政策課関係の質疑に入ります。 所管のページはお手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。 質疑のある方は、挙手をお願いします。 6番 高倉委員</p>
6 番	<p>成果説明書の25ページ、地域交通対策費の中で、杷木・宝珠山・小石原間の定期バス運行赤字補填ということで、1,300万ほど上がっております。 これ平日7往復、土日・祝日が6往復ということでございますが、近年ですね、乗車率のアンケートというか、そういったものを調査したことがあるのかを、まず伺いたいと思います。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	乗車率のアンケート自体は取っておりませんが、乗車人数等はですね、西鉄バスのほうから毎月報告がござります。
委員 長	6番 高倉委員
6 番	<p>西鉄バスのほうから報告はあつておるということでございますが、私も見るだけなんですけども、本当に乗ってないというか、乗車してないバスが本当に多いわけなんですよね。 もしこれが時間帯で、そのとき、そのときで乗車する村民の方もおられるとは思いますが、ある程度絞って、この件数というんですか、往復を減らせば、この赤字補填が少しは少なくなるのかなと、自分勝手に思っているんですけど、そこのところはどんなものでしょうかね。もし本数が減った場合に、赤字補填が減るのかどうか。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	確かにですね、運行に要した経費の赤字部分だろうと思いますけども、その辺はですね、利用者のご意見とかですね、そういったものを踏まえて、本当にこういった形が一番良いのかを、今後今年と来年とかけ地域交通の計画を練りますので、そういった中にも盛り込んでですね、検討させていただきたいと考えております。
委員 長	5番 長澤委員
5 番	成果説明書の52ページ、日本で最も美しい村の関連ですが、これに加盟してもう何年かなるわけですが、この美しい村連合に加盟して、一番の村としてのメリットというのは、どう感じておりますか。
委員 長	泉係長
企画政策課係長	<p>美しい村連合にですね、加盟、東峰村として、しておりますけれども。 一番のメリットとしては、やっぱり美しい村というですね、イメージ戦略、観光面とか特にそうですね、東峰村をきれいなところだと思ってもらえる。全国的にも世界的にもですね、思ってもらえるというところが一番のメリットではないかと考えております。</p>
委員 長	6番 高倉委員
6 番	成果説明書29ページ、この移住・定住対策事業の中で、この間説明の中の詳しい

	<p>資料をいただいたんですけど、ちょっとこれでさせていただきます。</p> <p>下のほうですすね、空き家バンクの登録件数と登録状況というのがあります。</p> <p>この中で、土地1件、土地4件というのがあります。これは、例えば、家を建てられるのか、ただの農地なのか、そのところを教えてくださいたいと思います。</p>
委員長	室井主事
企画政策課主事	<p>空き家バンクに関する空き地4件になるんですけども、それに関してはすすね、家も建てれるようなことになっております。以上です。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>関連ですけども、空き家バンク登録申し込みがすすね、ここでは2件ですけども、こっちのほうの資料では、問い合わせ件数が約20件で、空き家バンク登録件数が10件ということになっていますけども、一番重要なのは、やっぱり住宅の確保だろうと思うんですすね。</p> <p>この空き家だけに頼らずにすすね、他のことをお考えになっているというようなことはありませんか。</p>
委員長	村長
村長	<p>空き家がありますけれども、やはりなかなか入れるような状況ではないというところもありますし、公的な住宅につきましては、ほとんど満杯状態でございます。</p> <p>そういった中で、やはり若者向けの住宅等も足りませんし、やはり村営住宅に1人で入っていても広すぎるとかすすね、いろんな話を聞いております。</p> <p>そういった中で、やはり村で住宅を手当てするというのは、なかなか相当なお金が入ります。中原団地は約4億以上かかっておりますし、宝珠の郷の前の小松団地ではすすね、それでもやっぱり2億円ぐらいかかるということで、そういったこともありますので、今後PFI方式、つまり民間の力を借りてすすね、建設をしてもらい、それを借りるような形で、東峰村としてはやっていったほうが、経済的にと言いますか、負担が少なくなるのではないかと考えております。</p> <p>そして、何を言いましても、ワンルームみたいなすすね、住宅がやっぱり必要だと感じています。</p> <p>役場の職員につきましても、もう半数がすすね、村外からの通勤ということになっておりますし、そういった中で、緊急事態、防災も含めてすすね、そういったところの対応が、やはりこれから取れなくなると思っております。</p> <p>職員住宅も整備する必要があると思いますし、また、村外から若い方が来られてもワンルーム、ワンルームと言っても結構広めのですすね、結婚して子どもさん1人ぐらいいまでは、無理をすれば生活できるような、ちょっと広めのワンルームあたりを考えていかなければならないかなと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、役場、今、災害復旧等でお金も相当要っておりますので、民間の力を借りた、そういったPFI方式でやっていければいいのかなと、そういうことを考えております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>関連です。</p> <p>移住・定住対策についてなんですけれども。</p> <p>空き家バンクに関してですが、基本的に空き家に、借りる若しくは購入するということで、集落に定住する形になるかと思っております。</p> <p>そういう場合に、要は、空き家バンクを経由して、購入若しくは借りるという場合においては、誰が、どういう形で、集落の方々と話を繋いでいるのか、それについての説明をお願いいたします。</p>
委員長	企画政策課長

企画政策課長	<p>外部から移住した場合はですね、まず、その地区の区長さんあたりに間を取り持っていたかというかですね、そういうお願いで、こちらのほうもですね、そういった支援金等を用意してですね、地区での懇親を図るようなのも東峰村独自の補助として申し込んでおりますので、創設しております。</p> <p>集落ふれあい奨励金というような形でですね、こういったものを大いに活用していただきたいと考えております。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>区長さんとお繋ぎになるということですが、さらに、住むのは区長さんがいる集落であればいいんですけど、まだ違う集落になりますので、そういった方々との繋ぎは区長さんに一任しているということでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>区長さん、若しくは小組合長さんとかですね、最寄りの代表の方ということで、広く捉えていただければと思います。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>集落によっていろんなしきたりが、文化、習慣等々があるかと思えます。</p> <p>特に生活空間を共有しますので、何かしらか、特に都会で住まわれていた方が、こちらの村落に入られるパターンが多いかと思えます。</p> <p>もし、そういったトラブル等々、私の耳にも少し入ってきた部分がありますが、そういうトラブルがあった場合に、役場としてなのか、若しくは何か第三者の方がそういうふうな取り持ちということをされる機能が、今、現時点であるのかどうか、最後にお尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>そうですね、かなりやっぱりそういった、都会から違う環境に置かれましたらですね、いろんなしきたりが違ったりとか、そういう問題が生じることもあるかと思えます。</p> <p>村としてはですね、一応貸す側の家主さんと入居される方あたりで、解決してくださいよという形を取らせていただいております。</p>
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>成果説明書の30ページの22の移動スーパーですが、利用されている方ですね、声と今後の事業展開をお尋ねします。</p>
委員長	和田係長
企画政策課係長	<p>昨年実施をしております、アンケート等見ますと、近くで買い物ができて、集落の皆さんとなかなか顔を合わせなかったんですけども、コロナ禍でできなかったんですけども、それで会うことができた。自分で見て選べるということで、非常に良いアンケート結果が出ております。</p> <p>今後の見通しとしてはですね、8月末に車両が届きました。そして、今調整をしております、10月の中旬からですね、開始できるよう進めておるところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>関連でお聞きします。</p> <p>10月頃から始めるということでございますけど、実施するのはどういった方なんでしょうか。</p>
委員長	和田係長
企画政策課係長	<p>今、計画しておるところはですね、今までの実証実験を行っていただいたふるさと村がですね、保健衛生関係の許可を持っておりまして、そこに委託をしたいというふうに、今、進めておるところでございます。</p>

委員長	ないようですから、農林観光課に移ります。
休憩	
委員長	9時55分まで休憩します。 (9時45分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (9時55分)
委員長	農林観光課の質疑を行いたいと思います。 所管のページはお手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。 農林観光課への質問はありませんか。 6番 高倉委員
6番	成果説明書32ページ、税務総務費の中の上のほう、ふるさと納税のところでお聞きしたいと思います。 2年度の納税額が1億479万ほどあります。それで、この返礼品代が3,490万ほど、ふるさと納税業務委託料で1,400万、合計すると5,900万ほどなります。 実質ですね、村の中に実質入った金額はいくらになるのか、そこを教えてくださいたいと思います。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	その32ページですね、ここのふるさと納税謝礼品代、これ返礼品代ですけども、それと送料を含めまして、そこにある数字の金額。それから、業務委託料がそこにある金額でございますが、これを足すと4,900万ぐらいなるかなと思います。 基本的には、残りですね、20万ぐらいの印刷費を活用していますので、5,000万ちょっとが実際に村に入った金額になります。 総務省のほうから50%以内と。経費にかかる寄附金額の50%以内という制限がございますので、それ以内で抑えておりますので、村に実際に入った金額につきましては、ちょっと正確にはあれなんですけど、5,000万弱ということになっております。
委員長	6番 高倉委員
6番	47ページ、農山村活性化事業費の中で、ライスセンターのことですけども、先日の全協の中でもちょっと申し上げましたが、今年は苗をですね、間違っって配布しているということで、村民の方から電話があつて、「これはどうかならんとか」と。要するに補償とかないとかというような話を聞いたんですけど、それは、担当課としてはどこまで把握しているのか。また、今後どのようにしていくのか、そこをお聞きしたいと思います。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	そういうことがあつたということでお伺いはしておりますが、じゃあ、この後どういう対策を立てて、ライスセンターさんとしてどういった対応を行うかというところまで、ちょっと自分たちが入って打ち合わせというか、協議をまだしてない段階でございますので、その辺りは役員会等が開催されておりますので、その中でライスセンターのほうに確認をさせていただきたいと思います。
委員長	4番 高橋委員
4番	成果説明書の47ページをお願いいたします。 6款1項18目農業振興基金事業費についてですが、どちらかというと、この基金についてなんですけれども、毎年わずかながら利息が付いているかと思ひます。 令和2年度についても31万か30万近く利息が、この基金の運用益と言ひます

	<p>か、付いているかと思うんですけども。</p> <p>それが、この基金を創設してからもうかなり年数が経ってきておりますが、その要は、分配が、各集落営農に分配が決まって以降の積み上がった利息という部分の取り扱い、一体どうなるんでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	副村長
副村長	<p>基金の取り扱いにつきましては、利息の分ですね、については、基本的に配分した額が利息分含まれてないということでございます。</p> <p>最終的に、いつまでこの基金を使うかという判断もございますが、再配分を行うか、また、基金の終了とともに一般会計に入れるなどの判断をすることにはなると思いますが、現状では、まだ決定はしていないということでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>50ページ、トーキョーディネーター事業費の中で、工事費で、伝産館を1,000万ほどかけて改修工事をしております。</p> <p>それです、今度中央公民館のほうに移ったということでございますが、この中央公民館でまた工事とか何かをするのか、そういった計画はないのか、そこをまず伺いたしたいと思います。</p>
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長補佐	公民館の改修工事等は一切行わない予定でございます。
委員長	5番 長澤委員
5番	<p>成果表の林業振興費、48ページですね。</p> <p>これ全般的な山林の話でございますが、毎年いろいろ水害の災害が出てますけれども、こういった山村に住んでいる方たちは裏山を大抵所有しているわけでございますが、伐採した後のですね、植林に関しまして、森林組合を通してから植林すればある程度の補助金は出るんですけど、ほとんど負担がかからないようなですね、植林が将来できるようにならないかと思うんですね。</p> <p>なぜかと言いますと、生活をずっと代々山でされている方は、将来もそこに住んでいただいて生活をしていただきたいと。そうすれば孫やひ孫の代にいくらかの収入に繋がるのではないかと思いますので、こういう取り組みを村としても県とかにですね、要望していくべきではないかと思っておりますが、いかがですか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	今現在、荒廃森林整備事業とかです、伐採とか搬出した山については、当然植林補助をして行っておりますので、健全な森林について、伐採をされた後の話だろうと思っておりますが、その辺りはそういうふうな方向で、要望等を行っていきたく思います。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>51ページ、観光事業費の中で観光プロモーション事業費ということで4件出ております。</p> <p>それです、この中で東峰村プロモーションプロジェクトというのがありまして、彼らたちが東峰村観光PRのために動画制作ということで作っております。</p> <p>この動画制作したものはですね、どのように流したのか、ユーチューブだけなのか。これは、企画との関連もあると思っておりますけど、村内には流してないのか。</p> <p>観光PRですので村内に流すのもちょっとあれかなと思っておりますけど、そのところはどのようになっていますか。</p>
委員長	梶原課長補佐
農林観光課長	今回です、東峰村の観光PRのための動画を制作いただいております。

委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 <p style="text-align: right;">(10時20分)</p>
委員長	建設水道課の質疑を行いたいと思います。 所管のページはお手元に配布しております、費目ページ一覧表のとおりです。 建設水道課の質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6番	成果説明書54ページ。 まず、除雪対策費の中でグレーダー維持費ということでございます。 この中で、エンジンオイル・バッテリー取り換えで33万3千円ですか、それと点検46万6千円。 まず、グレーダーは何台あるのか。それで、私たちの車とは、特殊車両でございますので、かなり高いのかなとは思いますが、かなりの金額になっておまして、大体どのくらいするものなのかを、もし分かれば教えていただきたいと思います。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まずですね、エンジンオイル・バッテリーの交換とですね、除雪車両の点検というところにつきましては、通常の車と同じようにですね、車検ですね、2年に1回の車検にかかる費用という中で計上しております。 それとですね、今、村にある除雪の車としましては、グレーダーとですね、ホイールローダーということで、2台あるというところになります。 あともう1点ありました、車の価格ですけど、そこはちょっと資料が手元にありませんので、あと値段もですね、近年また変わっている部分もあるかと思っておりますので、今すぐここでは答えられませんので、後ほどご回答させていただきたいと思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	いえ、私がお聞きしたかったのは、エンジンオイルとバッテリーで33万ほど使っておりますので、バッテリーがどのくらいするものなのか、エンジンオイルがどれくらいするか、それだけ聞きたかったので、車両じゃなくて。別に分からなければいいです。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	エンジンオイルとバッテリーの取り換え等についてなんですけれども、まず、ホイールローダーにかかるエンジンオイルとバッテリーがですね、約12万円。グレーダーにかかるエンジンオイルとバッテリーの取り換えがですね、21万円というところになっています。 このエンジンオイルとバッテリーの内訳についてはですね、すみません、後ほど資料のほうの提示をさせていただきたいと思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	同じく54ページ、道の駅管理費の中で道の駅設備管理委託というのが約40万ほど出ております。これは村費ですかね。 普通道の駅というのは国交省の管轄になると思いますので、そのところをお聞きしたいと思っております。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	道の駅に関しては、国なり県なりが管理する部分と村が管理する部分の2区分がございます。 その内ですね、村が管理する区分としてですね、村費として計上しているものになります。
委員長	6番 高倉委員

6 番	では、村が管理する部分というのはどのようなものなのかを教えてください。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まず、消耗品としまして、例えばゴミ袋であるとかトイレトーパー、あと電気代、トイレの水道料のほかにですね、合併浄化槽の管理であったりとかトイレの維持・修繕等などが、この中に当たります。
委員長	5番 長澤委員
5 番	成果説明書64ページ、災害復旧総務費の中の公有財産購入費ですね、1,584万7,260円、これは、どういったものを購入したのか。土地であればどのくらいの広さであるとかの説明をお願いします。
委員長	樋口災害対策室長
災害対策室長	この公有財産費はですね、砥石渡、その土地でありますけど、そちらのほうを災害で4人分ですね、の土地を購入させていただいております。 その後は防災的な役割で整備していくところでございますが、ちょっと広さ、個々の広さですね、については後ほどご報告いたします。
委員長	5番 長澤委員
5 番	成果説明書65ページの地域防災がけ崩れ対策事業、登記委託料で534万3,462円支出ですが、7件分と聞いたんですが、どのくらいの事務料というんですかね、件数があつたのか。かなり金額が500万超えていますので、何と言うんですかね、事務料、どのくらいの資料というか、作りがあつたのか。説明できればお願いします。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	11款の登記委託ということで、これは7カ所分で、ほとんどの契約がですね、福岡県公嘱登記土地家屋調査協会のほうに、まとめて5契約分という形で、この530万出してあります。 成果的なものはですね、私どものほうで今保管しておりますので、分筆から登記からすべての書類でございます。
委員長	5番 長澤委員
5 番	もう1回ちょっと、じゃあ、委託先ですかね、もう1回説明をお願いします。どこが請けたのか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	委託先が福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会でございます。 こちらのほうが、うちの管轄的にはこの協会が担っております。
委員長	4番 高橋委員
4 番	関連です。 以前の全員協議会だったか、常任委員会だったか忘れちゃけれども。 この災害復旧工事にあつたの、この登記関係、分筆等々、工事が終わった後にしていかなければならないこととして、かなり件数がありますよという話をお伺いしておりました。 今回この地がけ事業に対しての委託料、決算で上がってきておりますけれども、今後、その他公共災、農業災、林道災含めて、この登記事務がどれぐらいの規模残っているのかどうか、概数でいいですので、ご説明いただけますでしょうか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	この他にですね、あと道路、要するに公共災以外で、道路で行った分の法面処理の委託を、今、令和3年で行ってあります。 その他の河川工事、公共で河川工事、それから農業災関係はございません。以上です。
委員長	4番 高橋委員

4 番	あと、もし可能であれば、道路の工事に係る部分の登記の費用的な部分ですね、大体おおよそでどれくらいかかるのか。令和3年度で終わるのかどうかの道筋というかですね、規模感を教えていただけますでしょうか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	すみません、概算で10カ所ぐらいで、約1,000万でございます。今年度中に終わらせる予定でございます。
委員長	高橋委員、今の質問ですが、概算でということの説明ありましたが、それでいいですか。それともまだ、明日の総括の折に報告が必要ですか。 いいですか、はい。 ないようですから、質疑を終結します。 引き続き、認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
散会	
委員長	これもちまして、本日の審査は終了します。 明日15日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。

(10時32分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月15日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和2年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和3年9月15日開議

開会宣言

議事日程の報告

- 日程第 1 認定第 1号 令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、9名です。 定足数に達していますので、14日に引き続き決算審査特別委員会を開催いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委 員 長	<p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程に入ります前に、昨日までの追加説明を求めます。 総務課長</p>
総務課長	<p>一昨日高倉委員のほうよりご質問いただきました、高齢者急発進防止装置、口頭での報告をさせていただきます。</p> <p>誤発進防止、踏み間違い加速抑制システムの設置に係ります、2年度につきましては、取り付け費用4万9,500円ということでございます。補助金は2万4,700円でございますが。</p> <p>以前の実績といたしましては、4万3千円から8万5千円ということで、部品代も3万から6万の間ということに、調整技術費が加わって4万3千円から8万5千円というふうに、取扱店、ディーラー等によって異なるかと思えます。</p> <p>次に、高橋委員より基金繰入金のお尋ねがございました。</p> <p>ふるさと基金の充当先につきましては、お手元に配布をさせていただいておりますA4の横長の表をご覧くださいと思います。</p> <p>ふるさと基金、令和2年度基金取り崩しに係る計算書。</p> <p>左の上からですね、寄附金を納金いただきますときに、自然環境の保全、それから、医療福祉、産業振興、それから、村政一般財源ということで記述がございまして、1の自然環境保全に関しまして、左から支出額、令和2年度は3,990万2,822円、村負担額が1,569万2円。さらに、その右側に充当上限額920万2千円とございます。この充当上限額がふるさと基金からの充当金ということになります。</p> <p>医療福祉に関しましては、右端のですね、充当上限額956万9千円、産業振興には388万2千円、それから、一般財源として、用途を特定していない6,219万6,109円で、合計しますと、右下の基金取り崩し額、8,484万9,109円が基金の取り崩し額となります。</p> <p>ここでは記載がございませんが、1,800万円がすこやか子育て基金に積み立てられまして、この合計をしますと1億284万9,109円で、ふるさと納税の額と合致するということとなります。</p> <p>以上、補足説明でありました。</p>
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>昨日高倉委員のほうからご指摘いただきました、8款2項3目除雪対策費のエンジンオイル・バッテリーの取り換えの内訳についてということで、お手元のほうに資料を配布させていただいております。</p> <p>ホイールローダーとグレーダー、それと各項目に分けてですね、表のほうは記載させていただきます。</p> <p>まず、エンジンオイル交換に関してはですね、エンジンオイル、フィルター、エレメント等を含めた値段となっております、ホイールローダーのほうが4万7,390円、グレーダーのほうが3万570円。</p> <p>バッテリー交換につきましては、バッテリー2個ございますので、2個分の値段としまして、それぞれホイールローダーが6万1千円、グレーダーが8万2千円というところとなっております。以上です。</p>

日程第1	
委員長	<p>日程第1 認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第4 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。</p> <p>総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。</p> <p>なお、各課における答弁で回答が得られない件についての質疑といたします。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>10番 佐々木委員</p>
10番	<p>移住・定住については各課にまたがり関連事業を所管しておりますので、ここで、総括質疑で行わせていただきます。</p> <p>昨日、企画政策課の所管であります移住・定住の事業についての審議が行われました。所管の企画政策課の事業で、空き家バンク事業、それから移住コーディネーター事業、空き家改修事業、それから引っ越し事業、移住支援金の検討、というのが企画政策課の事業の主な概要ではありますが、村の中の移住・定住の補助金の制度を見てみますと、いろいろな事業費が各課にまたがっていると、そのように思っております。</p> <p>総務課につきましては空き家の利活用と、それから農林観光課は新規就農、それから農地の取得、それから創業支援、それからスキルアップ、窯業の弟子入り支援もこういうふうなことに該当するのではないかなというふうに思っております。</p> <p>また、建設水道課におきましては、住宅の建設問題等があるかと思っております。</p> <p>それから、教育課につきましては、大まかに言えば就学支援であるでしょうが、しかしながら、学校に入られたいろんな子どもさんたちの給食の支援なり、いろんなもの等含めると、またこれも、教育課についてもあるというふうに、私も見ております。</p> <p>それから、住民税務課のほうは転入手続き、それから移住・定住制度の説明、それから子育て支援に関することというふうな事業を持っていると思っております。</p> <p>保健福祉課のほうは通学助成ということになってはいると思いますが、しかし、若い人が入村して来れば、そこに発生する妊婦健診助成、それから妊産婦歯科検診助成、それから保健師の訪問等があるのではないかなというふうに思っております。</p> <p>このように移住・定住については、多岐にわたっての補助金制度、それから支援、サポート制度というのがあげられると思っております。</p> <p>こういうふうな補助金、それからサポート、それから補助制度があるのはあるんですが、この支援制度で来る移住・定住者は、現実はどうなのかと、どういうふうなところにあるのかと言わざるを得ないのかなと。</p> <p>令和2年度の所管課の企画政策課の報告では、20名ぐらいあって、2名の方が確か入村しているとは思いますが、なかなかそういうふうな住宅問題等、またいろんな問題等で、この移住・定住については、いろいろと考えなければいけないところがあるというふうに、私も報告を聞きながら考えております。</p> <p>日本全国は人口減少の時代でありますので、この移住・定住について、東峰村だけなんとか増やそうというのは、なかなか難しいとは思っておりますが、この移住・定住事業につきましては、各課にまたがる事業であり、村が消滅しないと言いますか、生き残りをかけた事業ではないかと、このように考えております。</p> <p>私は、この移住・定住事業は今後決算を踏まえて、オール東峰でやるべきではないかなというふうに考えております。私も議員を交えてこの事業の方向を検討し、それから、予算等を作成するべきではないかなと思っております。</p> <p>この移住・定住事業につきましては、議員との会議をもって、一致した方向で事業を組んで、決算では共に考え、また、その事業の再考をするということも必要ではないかなというふうに思っております。</p>

	これにつきましては、村長の答弁でお願いしたいと思います。
委員長	村長
村長	<p>佐々木委員のほうから良いご提案をいただいたと思っております。</p> <p>移住・定住問題に関しましては、議員言われるように、多岐にわたった制度等村としては整えているわけがございますけれども。</p> <p>その中でやはり、今、移住・定住コーディネーターのお力を借りながら現在進行をさせていただいておりますけれども、それは現状の状態でのと言いますか、空き家とか、そういったところでのあっせんというようなことになろうかと思っております。</p> <p>昨日でしたか、黒川委員に対してのご説明も申し上げましたように、現在空き家と言いましてもなかなか空き家バンク等ですね、登録もないし、また危険な地域、それから老朽化しているというような状態もあります。</p> <p>そういった中で、今望まれているのは何かと言いますと、私が現在承知していますのは、やはり若い人たちが来たいと、東峰村に移住したいと言っておるんですけれども、なかなかそういった住宅が整備をされていないというところに問題があるのではないかと、私は考えております。</p> <p>したがいまして、昨日も言いましたように、若者向け、そして、子ども1人ぐらいはですね、育てられるようなワンルームみたいな形の住宅を、村の資金を使いますと相当になりますので、民間の力、PFIを考えたですね、対策を今後取っていかねばならないと思っております。</p> <p>委員が提案しておりますように、そのためには議会と執行部は両輪の輪でございますので、また、議会の皆さん方のご意見を伺いながら、この事業については、しっかりと今後進めていく必要があると考えております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>先ほど村長の答弁の中で住宅問題等も出ましたが、私も村のホームページで空き家情報、それから登録バンク等を見ますと、なかなかこういうふうな物件だけでは移住・定住が難しいのではないかなというふうに考えておりました。</p> <p>どのようなもので、どのような制度で移住・定住を拡大していくのかというのは、やはり検討する余地、それから、皆さん方と一緒に考えて考える必要があるのではないかなというふうに、私も思っております。</p> <p>先ほど村長のほうから、議会は両輪の輪という言葉が出ましたが、私もやはり村と議会が一緒になりながら議論をしあって、そして村民のためのより良い政策を積んでいくことだろうと思っておりますので、この住宅問題に限らず、いろんな問題についても、より議論を深めていくように、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。</p>
委員長	4番 高橋委員
4番	<p>今日ご提示いただいた、ふるさと基金の資料のほうに基づきまして、ご質問させていただきたいと思っております。</p> <p>ふるさと納税、この令和2年度に関しては、当初の予算を大幅に上回るふるさと納税、納税をいただいたということでもあります。</p> <p>当初の予算のときには、大体3,000万ぐらいを想定されていたのかと思っておりますが、それから大方7,000万近くを増額する形になって、今回この資料をいただきまして、基本的にはもうすべてこの令和2年度の会計に、要は、充当というかですね、されているかと思っております。</p> <p>現在、村の予算もなかなか、災害復旧・復興にあたり厳しい中ではありますが、積み立てたまま残さずに、すべてこの令和2年度の予算に充当された理由をお尋ねします。</p>
委員長	総務課長

<p>総務課長</p>	<p>先ほどの資料に基づきまして説明させていただきましたが、この他に1,800万をすこやか基金に積み立てさせていただいたということで、1億200万円のふるさと納税からですね、1,800万基金として将来的な安定、時代に対する予測、行政経営のあり方の中でですね、将来に積み立てるということであります。</p> <p>それから、基金のですね、その他、基金の積立残高につきましては、この決算額のとおりでございます。40億程度でございます。</p> <p>多様にわたりまして、目的の基金が安定的な、将来にわたる事態に備えるものということでございますので、ふるさと基金納税額そのものを、一部をですね、積み立てるという考え方もあると思います。</p> <p>ただ、寄附いただいたときに、産業振興、医療、子育てという目的の意向を踏まえましてですね、充当させていただいているということでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>4番 高橋委員</p>
<p>4番</p>	<p>以前はなかなかこのふるさと納税の額が、なかなか伸び悩んでおる部分もあって、この基金に積み立てをずっと行っていたかと思えます。</p> <p>もちろん単年度で使うにあたっては、ちょっと予算としては少ないからという部分の理由もあったかと思えます。</p> <p>今回、この倍増以上ですね、ふるさと納税があって、一度にこれを使ってしまうという部分が、後年にわたってどうなのかという部分でお尋ねいたしました。</p> <p>もちろん東峰村の財政事情が厳しい中で一般財源に繰り入れるという理由が想定されますが、この4つの項目ですかね、自然環境・景観の保全、医療・福祉、産業振興、そして子育て・教育環境と、あとは用途を指定しないという部分であっているかと思えます。</p> <p>そういった部分に関して、例えば、この自然環境・景観の保全に係る部分で、後年にまた使えるような形で積み立てなかったのはなぜか、お尋ねします。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務課長</p>
<p>総務課長</p>	<p>先ほど答弁させていただきました中に、水源地域の基金等もでございます。</p> <p>寄附の目的というか、ご寄附いただきました納税の方々、即効性のある形で反映させていただきたいというご意向の方もいらっしゃると思えますし、東峰村が後年にわたってですね、残ってもらって、行政運営、村の人たちに対する思い、それから、景観に対する思いというのがあると思えます。</p> <p>基金の残高、先ほど雑駁に40億と申しましたが、現在のところは32億程度ではございますが、そうした景観に対するもの、それから、子育てに関する基金等の造成もございまして、その辺りで即効性のある対応、それから、将来にわたる部分も考慮しつつ対応していただいているところであります。</p>
<p>委員長</p>	<p>4番 高橋委員</p>
<p>4番</p>	<p>なかなか財政的な部分があるとは思えます。</p> <p>今後ふるさと納税、まだまだ伸びていく余白というのは、東峰村の場合にあってはあるのかなと思っております。</p> <p>この使われる事業に関しては、もう少し明示しておくべきではないかというのは、毎年のごとく申し上げてきたところであります。</p> <p>やはり年度末に、じゃあ、ここに充当しようというふうな形では、なかなかこの寄附、納税者の理解というのが得にくいのかなと思えます。</p> <p>やはりこういう事業に使う目的でふるさと納税、皆さんお願いできませんかというのが、そもそも趣旨的な部分として合致するのではないかなと。</p> <p>やはり年度末で、これだけいただきましたので、ちょっとこの予算に使っておきましょうかというのじゃ、なかなか次もふるさと納税をお願いしたいなという方々に</p>

	<p>対しての、アピールはすごく薄いのかなという感じがいたします。</p> <p>そこで、しっかりとこの年度当初にですね、ふるさと納税、こういう事業に使っていきますということをしっかり明示して、そのふるさと納税、これぐらいの額というのをしっかり想定しながら、やはり皆さんで、村そして村民の方が一団になって、このふるさと納税を理解し、増やしていく取り組みですね、していかなきゃいけないかなと思います。</p> <p>ですので、もう少しどういった事業に使うかという部分を、当初に、予算の当初に明示していくべきではないかという部分で、最後質問させていただきます。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>当初予算におきましては、なかなか想定しにくい金額の部分には、想定という範囲を超えないかと思われます。</p> <p>ただ、農村環境整備それから多面的機能、中山間地域の直接払いの村負担分ということで、その辺りで農地の保全、自然環境・景観の保全というようなところに使わせていただくということでございます。</p> <p>例えば、村の会員制だとかですね、そうした歳入額、収入予定額が見込める場合であれば、そうしたことがより具体的に近いところが想定できるかと思いますが、ふるさと納税寄附金という趣旨からありまして、なかなか想定しづらいところでありますが、できるだけその辺り検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>令和2年度の決算について、反対といたします。</p> <p>なぜならば、非常にですね、弓道場建設、ほうしゅ楽舎建設に係る検討委員会と、こういうふうに既存の施設を利用すればできるものを、わざわざ新たに建てるという、私に言わせれば本当に無駄な出費だと考えております。</p> <p>せっかく既存の施設があるのにわざわざ建てる必要もない。ましてや弓道場のところは、子どもさんたちの遊び場になっていたはずです。そういったところをわざわざ潰して弓道場を建設しておる。弓道場は学園の武道場でも村民センターでもできるはずです。こういう無駄な出費をやっていることに対して、私は本当に憤りを感じております。</p> <p>予算のときにも言いましたけど、もう少しやはり自分のお金だと思って財政を運営していただきたい。このような理由でございます。</p> <p>私は、この令和2年度の決算認定については、反対といたします。</p>
委員長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>認定第1号「令和2年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案を認定することに賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p>

	<p>討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。 認定第2号「令和2年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りします。 本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成です。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
日程第3	
委員長	<p>日程第3 認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。 認定第3号「令和2年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
日程第4	
委員長	<p>日程第4 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。 認定第4号「令和2年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>以上で、本決算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。 ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が、無事終了いたしました。</p>

	厚く御礼申し上げます。
閉 会 委 員 長	これもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 次は、本会議でございますので、10時15分まで休憩いたします。 (9時58分)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 委 員 長